

〈アドミッションポリシー〉

1. 本学の建学の精神に賛同する人
2. 歯科衛生士を目指す明確な意思を持つ人
3. 責任感があり社会に貢献できる人

〈ディプロマポリシー〉

下記の1～3の能力を身につけ、所定の教育課程を修了し、卒業試験に合格した者に対して、卒業判定会議の審議により卒業を認定し、専門士（歯科医療専門課程）の称号と歯科衛生士国家試験受験資格を付与する。

1. 医療人として思いやりの心を持ち、他者に共感することができ、高い倫理観を備え、責任ある行動がとれる。
2. 歯科医療の進歩や社会ニーズに対応できる生涯学習能力と問題解決能力を身につけている。
3. チーム医療の一員として多職種と協働・連携がとれるコミュニケーション能力を持ち、専門職としての口腔保健管理の知識・技術と実践力を備えている。

〈カリキュラムポリシー〉

【教育課程の編成】

1. 歯科衛生士学校養成所指定規則および歯科衛生学教育コア・カリキュラムに基づき、「基礎分野科目」「専門基礎分野科目」「専門分野科目」「選択必須分野科目」を体系的に編成する。
2. 講義・演習・実習等を適切に組み合わせた授業を展開する。
3. 臨床現場での実践的な職業教育として「臨地・臨床実習」を学年進行に沿って段階的に編成する。

【教育目標・内容】

チーム医療の一員として口腔保健管理ができ、対象者から信頼される歯科衛生士を育成する。

1. 専門知識・技術の修得

歯科衛生士として必要な専門知識・技術を習得し、安全かつ効果的に実践できる能力を養う。

2. 倫理観の涵養

医療従事者としての責任感と使命感を持ち、法令や規則を遵守し、対象者への敬意と尊重に基づいた倫理観を養う。

3. コミュニケーション能力の向上

円滑なコミュニケーションを図れるよう、傾聴力、共感力、表現力を養う。

4. 問題解決能力の育成

論理的に思考して解決策を導き出す問題解決能力を養う。

5. 生涯学習力の獲得

常に最新の知識や技術を学び続ける意欲を持ち、生涯にわたって研鑽を積める生涯学習力を養う。

【教育の方法】

1. 主体的な学びの力を高めるために、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を活用する。
2. 全身管理および他職種連携を念頭に置いた授業や臨床実習を実施する
3. 保健・医療・福祉分野等の他職種と連携した口腔保健を実践するための基礎力育成のために、姉妹校との連携教育を行う。
4. 学内における実習・演習科目は、少人数制やチーム・ティーチングスタイルをとることできめ細かな指導を行う。
5. 医療従事者としての国際感覚を醸成するため、海外研修、国際交流を行う。
6. 最新の歯科医療の情報に触れるため、企業セミナーや学会に積極的に参加をする。

【学修の評価】

1. 各科目のシラバスに定める評価方法に基づき、厳格な評価を行う。

授業時間数の2/3以上の出席で、シラバスの成績評価方法に従い評価し、60点以上の成績により単位を認定する。

A：100～80点 B：79～70点 C：69～60点 D：59点以下

E：受験せず F：受験資格なし

※A～C評価が単位認定。

2. GPA制度などにより、教育の質保証に向けて点検・評価・改善を行う。

6段階で評価された各科目の成績評価をもとに、4～0の評点（GP）を付与して、1単位あたりの評定平均値を算出する。

評価	評価点	GP
A	100～90点	4
	89～80点	3
B	79～70点	2
C	69～60点	1
D	59点以下	0
E	受験せず	0
F	受験資格なし	0

〈GPA算出式〉

$$\text{GPA} = \frac{(\text{履修科目のGP} \times \text{履修目の単位数}) \text{の総和}}{\text{履修科目の単位数の総和}}$$